

スポーツ合宿は 長野県 佐久市へ!!

全国トップクラスの日照時間の長さを誇る
標高700mの高原都市でスポーツ合宿を!!

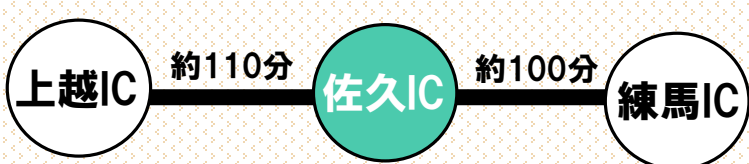


佐久市への
アクセス方法は?

【新幹線】



【自動車】



白田総合運動公園 多目的広場

● **「延べ宿泊者数×500円」を補助します。**

※上限は1団体につき**20万円**となります。

● **延べ宿泊者数が20人以上**から対象となります。

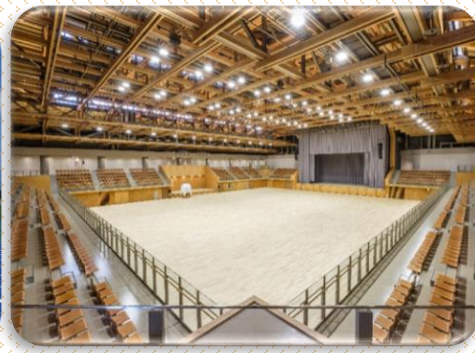
※市外の個人または団体が対象です。詳細は裏面をご覧ください。



佐久総合運動公園 野球場



佐久総合運動公園 陸上競技場



長野県立武道館 主道場

お問い合わせ

佐久市教育委員会スポーツ課スポーツ推進係

〒385-8501長野県佐久市中込3056

TEL : 0267-62-4004 e-mail : taiiku@city.saku.nagano.jp

- ① 日本トップレベルの地域医療の先進エリアで、医療環境が充実している。
- ② 自然環境、気象環境に恵まれている。
- ③ 首都圏からの交通アクセスが良い。
- ④ 天然温泉施設が豊富にある。



・全国トップクラスの日照時間を誇ります。
 全国平均日照時間：1892.1時間
 佐久市日照時間：2244.9時間【2024年調べ】



・東京2025世界陸上では、エストニア共和国の選手が事前合宿を行いました。



・トレーニング後は、疲労回復など効能豊かな天然温泉施設でリラックスできます。

佐久市スポーツ合宿促進事業補助金のご案内

1 補助対象者

- **市内の宿泊施設及び社会体育施設等を利用した**スポーツ合宿を実施する**市外の個人又は団体**が対象となります。
- 1回の合宿における**延べ宿泊者数が20人以上**の場合に対象となります。
 - ※ 対象団体等の例：スポーツ少年団、クラブチーム、社会人で構成する団体、ジュニアユースチームなど。ただし、選手のほか監督、コーチ、マネージャー等は対象となりますが、保護者は含みません。
 - ※ 市内の宿泊施設とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定による営業許可を受けた宿泊施設を指します。
 - ※ スポーツ大会やイベントへの参加が目的の場合は対象外となります。

2 補助金額

- **延べ宿泊者数に500円を乗じた金額**を補助します。
 ※上限は1団体につき**20万円**となります。

3 対象期間

- 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします（年度をまたぐ場合は、合宿終了日で判断）。ただし、**期間内であっても予算が終了した場合はその時点で終了**となりますので、最新情報についてはお問合せください。

4 申請方法

次の様式の必要事項を記入の上、郵送または持参してください。
申請期限は、合宿終了日の翌日から30日以内です。

- 佐久市スポーツ合宿促進事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 宿泊者名簿（様式第2号）
- 宿泊証明書（様式第3号）※**宿泊施設が証明済みのもの**
- ※ 様式は佐久市ホームページよりダウンロードしてください。
 佐久市ホームページトップページ▶文化・スポーツ▶スポーツ▶佐久市スポーツ合宿促進事業補助金



5 社会体育施設の使用料

佐久市体育施設条例に定められた、社会体育施設を利用したスポーツ合宿で、市内宿泊施設を利用していた場合は、**市外利用者料金より割安**となります。

- ※ 施設一覧は佐久市ホームページをご覧ください。
 佐久市ホームページトップページ▶文化・スポーツ▶スポーツ▶スポーツ施設▶施設概要

